

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第80期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江三丁目9番10号

【電話番号】 大阪(06)6531 - 1201

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 河村康生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内)

【電話番号】 東京(03)3272 - 5331

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京事務所長 目黒義隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
丸一鋼管株式会社東京事務所  
(東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内))  
丸一鋼管株式会社名古屋事務所  
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	102,409	115,758	120,615	117,688	136,547
経常利益 (百万円)	12,135	18,625	17,657	17,553	22,586
当期純利益 (百万円)	7,363	10,211	7,453	10,617	13,748
包括利益 (百万円)	-	5,195	3,105	15,548	23,351
純資産額 (百万円)	217,532	218,511	214,382	225,256	242,520
総資産額 (百万円)	257,137	258,572	249,225	271,236	300,482
1株当たり純資産額 (円)	2,256.07	2,433.27	2,428.25	2,556.39	2,742.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.49	117.84	87.36	125.00	162.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	84.46	117.78	87.30	124.91	162.12
自己資本比率 (%)	76.3	81.3	83.0	79.9	77.3
自己資本利益率 (%)	3.9	5.0	3.6	5.0	6.1
株価収益率 (倍)	22.4	17.4	22.1	17.7	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,058	14,347	12,625	17,329	21,212
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,246	23,164	6,486	21,426	7,665
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,974	3,959	6,873	459	4,992
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	52,939	39,615	38,673	34,421	43,488
従業員数 (人)	1,654	1,769	1,741	1,920	2,006
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(237)	(244)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第76期から第78期までの臨時雇用者数の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	81,163	89,134	90,784	86,653	94,132
経常利益 (百万円)	12,158	16,726	17,094	16,720	19,932
当期純利益 (百万円)	6,846	9,062	4,975	9,717	12,332
資本金 (百万円)	9,595	9,595	9,595	9,595	9,595
発行済株式総数 (株)	94,000,000	94,000,000	94,000,000	94,000,000	94,000,000
純資産額 (百万円)	177,207	179,106	174,903	181,775	192,239
総資産額 (百万円)	202,449	203,476	196,627	205,768	220,565
1株当たり純資産額 (円)	2,037.92	2,071.48	2,051.17	2,144.16	2,267.39
1株当たり配当額 (円)	34.00	46.50	48.50	61.50	73.50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(12.50)	(15.00)	(20.00)	(20.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.55	104.58	58.32	114.40	145.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	78.52	104.53	58.28	114.32	145.43
自己資本比率 (%)	87.5	88.0	88.9	88.3	87.1
自己資本利益率 (%)	4.0	5.1	2.8	5.5	6.6
株価収益率 (倍)	24.1	19.7	33.1	19.4	18.3
配当性向 (%)	43.3	44.5	83.2	53.8	50.5
従業員数 (人)	644	632	631	637	642

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

## 2 【沿革】

- 昭和22年12月 株式会社丸一鋼管製作所を設立、本社を大阪市東住吉区(現平野区)加美橋町に置く。
- 昭和31年12月 丸一鋼販株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和32年12月 本社を大阪市東住吉区(現平野区)加美神武町に移転。大阪工場を新設。
- 昭和33年5月 東京事務所を開設。
- 昭和35年3月 丸一鋼管株式会社と商号変更。
- 昭和35年9月 名古屋事務所を開設。
- 昭和36年9月 東京工場を新設。(平成26年現東京工場へ統合)。
- 昭和37年3月 大阪、東京両証券取引所市場第二部上場。
- 昭和39年8月 大阪、東京両証券取引所市場第一部上場。
- 昭和40年4月 堺工場を新設。
- 昭和41年10月 名古屋工場を新設(昭和59年現名古屋工場へ統合)。
- 昭和45年2月 北海道丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和47年2月 大阪事務所を開設。
- 昭和47年11月 特品工場(現堺特品工場)を新設。
- 昭和48年10月 東京第二工場(現東京工場)を新設。
- 昭和49年11月 九州丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和51年11月 沖縄丸一株式会社(現・非連結子会社)を設立。
- 昭和52年4月 名古屋第二工場(現名古屋工場)を新設。
- 昭和53年2月 本社を大阪市西区に移転。
- 昭和53年12月 米国カリフォルニア州にマルイチ・アメリカン・コ - ポレ - ション(現・連結子会社)を設立。
- 昭和59年10月 名古屋工場を名古屋第二工場へ統合し、同工場を名古屋工場と改称。
- 平成元年11月 詫間工場を新設。
- 平成7年1月 鹿島特品工場を新設。
- 平成12年10月 カスガ工業株式会社(現・非連結子会社)の株式取得。
- 平成13年7月 丸一インベストメント有限会社(但し、平成24年10月1日吸収合併済)を設立。
- 平成17年8月 丸一インベストメント有限会社による中華民国のウイニング・インベストメント・コーポレーション(現・持分法適用関連会社)の株式取得。
- 平成18年3月 四国丸一鋼管株式会社(現・連結子会社)の株式追加取得。
- 平成18年11月 ベトナム国のサン・スチール・コーポレーション(現マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、現・連結子会社)の持分取得。
- 平成20年5月 米国にM K K・U S A・インク(現・連結子会社)を設立し、同国のレビット・チューブ・カンパニーL L C(現マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブL L C、現・連結子会社)の持分取得。
- 平成20年11月 ベトナム国にサン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド(現マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド、現・連結子会社)を設立。
- 平成21年3月 株式会社アルファメタル(現・連結子会社)の増資を引き受け、子会社化。
- 平成21年12月 インド国のクマ・ステンレス・チューブ・リミテッド(現マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、現・連結子会社)の持分取得。
- 平成24年1月 メキシコ国にマルイチメックス S.A.de C.V. (非連結子会社)を設立。
- 平成26年5月 東京工場を東京第二工場へ統合し、同工場を東京工場と改称。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社、持分法適用関連会社5社、非連結子会社6社及び持分法非適用関連会社3社の合計26社によって構成され、各種鋼管及び表面処理鋼板の製造・販売活動を主な事業としています。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

(日本)

国内市場では、当社が製品を製造・販売するほか、子会社の北海道丸一鋼管株式会社、九州丸一鋼管株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の製品を当社が直接仕入れて販売しています。また、当社製品の一部は、丸一鋼管株式会社を通じて販売しています。株式会社アルファメタルで使用される鋼管は、当社から仕入れており、自動車部品等に加工して販売しております。

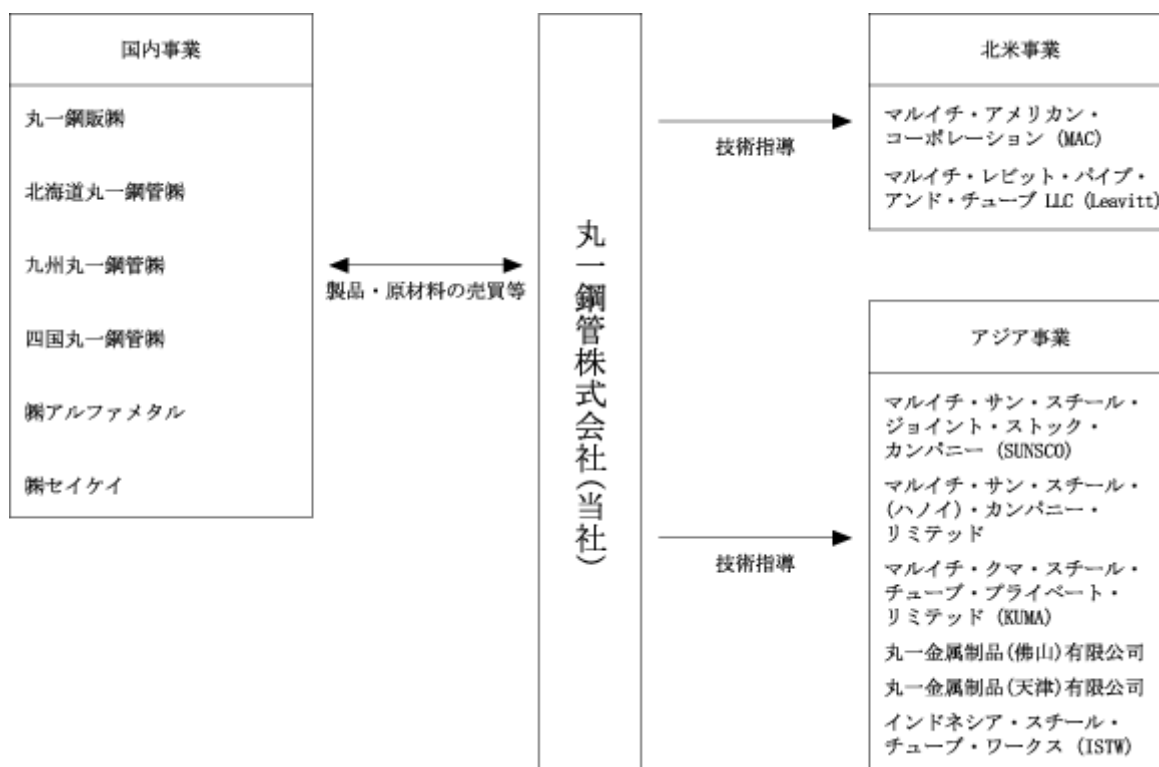
(北米)

北米市場では、マルイチ・アメリカン・コーポレーション及びマルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブ LLCが鋼管の製造・販売を行っております。

(アジア)

アジア市場では、ベトナム国でマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーが鋼管及び表面処理鋼板の製造・販売を、マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドが鋼管の製造・販売をしています。インド国ではマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッドがステンレス鋼管及びアルミメッキ鋼管の製造・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
丸一鋼管株式会社 * 1 * 2	大阪市西区	122	鋼管・鋼板の 販売	91.1 (27.8)	役員の兼任有 製品の販売及び仕入並びに原材料 の仕入 なお、当社所有の土地及び建物を 賃借している
北海道丸一鋼管株式会社	北海道苫小牧市	30	鋼管・ポールの 製造	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入 なお、当社所有の土地及び建物を 賃借している
九州丸一鋼管株式会社	熊本県玉名郡長洲町	30	鋼管の製造	100.0 (60.0)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入
四国丸一鋼管株式会社 * 1	香川県三豊市	67	鋼管の製造	100.0 (9.8)	役員の兼任有 原材料の販売及び製品の仕入
マルイチ・アメリカン・コ・ボレ ーション * 1	Santa Fe Springs, California U.S.A.	千USドル 7,500	鋼管の製造・ 販売	61.0 (8.0)	役員の兼任有
マルイチ・サン・スチール・ジョイ ント・ストック・カンパニー * 1 * 2	Binh Duong Province, Vietnam	千USドル 130,000	鋼管および表面 処理鋼板の製 造・販売	72.5	役員の兼任有 債務保証をしている
マルイチ・サン・スチール・(ハノ イ)・カンパニー・リミテッド * 1	Vinh Phuc Province, Vietnam	百万VND 263,927	鋼管の製造・ 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任有
マルイチ・レピット・パイプ・アン ド・チューブLLC * 1	Chicago, Illinois, U.S.A.	千USドル 25,225	鋼管の製造・ 販売	74.7 (74.7)	役員の兼任有
マルイチ・クマ・スチール・チュ ープ・プライベート・リミテッド	Gurgaon Haryana, India	千Rs 89,454	ステンレス鋼 管・アルミメ ッキ鋼管の製 造・販売	70.0	役員の兼任有
MKK・USA・インク * 1	New Castle County, Delaware, U.S.A.	千USドル 113,000	投資事業	100.0	役員の兼任有
株式会社アルファメタル	福岡県宮若市	300	自動車部品・太 陽光発電架台等 の製作・販売	93.5 (92.2)	役員の兼任有
(持分法適用関連会社)					
ウイニング・インベストメント・ コーポレーション	中華民国台湾省高雄市	千台湾ドル 2,300,000	投資事業	42.0	役員の兼任有
インドネシア・スチール・チュ ープ・ワークス	Pulogadung, Jakarta Indonesia	千RP 3,118,050	鋼管の製造・ 販売	20.0	役員の兼任有
株式会社セイケイ	栃木県佐野市	200	プレスコラムの 製造・販売	22.0	役員の兼任有 当社所有の土地及び建物の賃借を している
丸一金属制品(佛山)有限公司	中華人民共和国広東省 佛山市禅城区	千USドル 18,000	鋼管の製造・ 販売	35.0	役員の兼任有

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は間接所有で内数。

2 上記以外の持分法適用関連会社は1社であります。

3 \* 1 特定子会社に該当します。

\* 2 丸一鋼管株式会社及びマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーについては、売上高(連結会社相互間の  
内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	丸一鋼管株式会社	マルイチ・サン・ スチール・ジョイント・ ストック・カンパニー
売上高	59,411百万円	18,618百万円
経常利益	771百万円	526百万円
当期純利益	530百万円	550百万円
純資産額	16,290百万円	9,635百万円
総資産額	30,278百万円	31,289百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,002 (39)
北米	212 (6)
アジア	792 (199)
合計	2,006 (244)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 臨時従業員数は年間の平均雇用人員数を( )内に外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
642	39.8	18.37	5,929,884

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
2 従業員数は就業人員であります。  
3 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であり、記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和39年3月に結成され、上部団体「JAM」に加盟しています。組合活動は極めて穏健かつ建設的で労使関係は円満であります。また、連結子会社の一部に労働組合が結成されておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策や日本銀行による金融緩和の強化を背景に輸出関連企業の収益改善や個人消費の持ち直しが見られ、下半期においては消費税増税前の駆け込み需要による個人消費増などが下支えとなり、景気は緩やかな回復傾向が続いてまいりました。一方、世界経済では、米国経済が回復しつつあるものの、欧州経済の低迷、中国や新興国経済の減速など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

国内鉄鋼業界においては、自動車を中心に製造業向けの需要が堅調に推移したことや、公共工事や住宅建設などの建材需要が好調であったことから平成25年度の国内粗鋼生産は1億1,151万トン（前年度比3.9%増）と増加いたしました。

#### (日本)

国内事業につきましては、当社の主力製品である建築・土木用鋼管需要が好調であったことから販売数量は前期対比で7.8%増加いたしました。一方、当社パイプ製品価格は、高炉メーカーのコイル値上げによる原材料コストの上昇を製品価格へ転嫁するため、製品の値上げに取り組みましたが、未だ途上にあります。以上により国内事業は、売上高は964億2千4百万円（前連結会計年度比9.3%増）、セグメント利益は190億2千9百万円（前連結会計年度比23.3%増）の結果となりました。

#### (北米)

北米事業につきましては、販売面では米国のマルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（Leavitt社）においてAPIモノグラム（アメリカ石油協会規格）取得の遅れによる影響があったものの、従来製品の建築用鋼管の販売数量が増加したことにより、売上高は173億6千6百万円（前連結会計年度比23.8%増）と増加し、利益面ではマルイチ・アメリカン・コーポレーション（MAC社）の寄与により、セグメント利益は3億8千万円（前連結会計年度比1,146.4%増）を計上しました。

#### (アジア)

アジア事業につきましては、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）において新規設備が稼働した効果などにより販売数量が増加し、ハノイ子会社の事業を含め売上高は227億5千6百万円（前連結会計年度比47.7%増）と増加いたしました。セグメント利益は5億7千7百万円と大幅に増加いたしました。

当社グループの工場設備関連では、旧東京工場の一部敷地の取用に伴い、新東京工場に集約するための移転工事を進めてまいりましたが、本年3月に完了いたしました。また、昨年4月に太陽光メガソーラー発電所が詫間工場で完成したことに続き、堺地区2箇所、新東京工場においても発電設備の設置を進め、電力不足、電力料金の値上げに対応してまいりました。

一方、海外では、ベトナムSUNSCO社における第2CGL（連続溶融亜鉛めっきライン）が昨年8月から、第2CCL（カラー鋼板ライン）が昨年6月からそれぞれ商業運転を開始しました。米国Leavitt社のシカゴ工場では、ラインパイプのAPIモノグラム取得が遅れておりましたが本年4月に取得いたしました。また、メキシコのマルイチメックスS.A.de C.V.（Maruichimex社）の工場が昨年4月に完成し、操業を開始いたしました。

以上、当連結会計年度の事業の概要を回顧してまいりましたが、これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は1,365億4千7百万円（前連結会計年度比16.0%増）、連結営業利益は200億8千万円（前連結会計年度比30.3%増）、連結経常利益は225億8千6百万円（前連結会計年度比28.7%増）、連結当期純利益は137億4千8百万円（前連結会計年度比29.5%増）となりました。

なお、業績に用いた外貨換算率は1米ドル97円65銭であります。



(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より90億6千6百万円増加し、434億8千8百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって増加した資金は212億1千2百万円(前連結会計年度比38億8千3百万円の収入増)となりました。主な収入内容は、税金等調整前当期純利益222億7千4百万円に加え、減価償却費51億9千6百万円や固定資産圧縮損30億8千8百万円などであり、支出内容は法人税等の支払額53億2千2百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって減少した資金は、76億6千5百万円(前連結会計年度比137億6千1百万円の支出減)となりました。定期預金の満期による収入20億1千9百万円に対して、主に譲渡性預金の運用による有価証券の純増減額11億6千2百万円の支出となっております。また、設備面におきましては、収用に係る東京地区の集約工事やSUNSCO社におけるめっき・カラー鋼板製造設備の建設などにより固定資産の取得支出を88億4千万円計上しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって減少した資金は49億9千2百万円(前連結会計年度比45億3千3百万円の支出増)となりました。長期借入れにより22億2千万円調達したのに対して、支出面では長期借入金の返済による支出8億7千万円、配当金の支払額56億3千4百万円などを計上しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	89,438	7.5
北米	17,694	22.7
アジア	23,632	50.4
合計	130,764	15.4

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	96,424	9.3
北米	17,366	23.8
アジア	22,756	47.7
合計	136,547	16.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は当該割合が10%に満たないため記載を省略しております。  
3. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社の経営の方向性として、株主重視の経営を推進し、株主価値の最大化に向けて不断の努力を続けてまいり所存です。そして、鋼管業界においてグローバルで見て質・量共に世界でもトップと言える企業集団へ成長発展を目指します。

#### (1) 経営方針について

当社は、これまで進めてきた国内事業の効率化と営業力の強化、積極的な海外展開を更に進めることにより、国内外での鋼管トップ企業としての地位を不動のものにするため平成24年4月より、第3次中期経営計画をスタートしております。

#### 1. 国内事業の更なる効率化推進

国内生産体制の再構築

旧東京工場の新東京工場への集約工事（平成26年3月完了）

国内営業体制の強化

復興需要への積極的取り組み

丸一鋼管：特品事業部 仙台特品課開設（平成24年4月）

丸一鋼管：岩手県北上加工センター開設（平成24年8月）

丸一鋼販：岩手県北上営業所開設（平成24年8月）

新規分野の展開

太陽光発電への取り組み

詫間工場のメガソーラー発電所完成（平成25年4月）

堺地区での太陽光発電設備の完成（平成25年7月）

新東京工場での太陽光発電設備の完成（平成25年11月）

省エネ、CO<sub>2</sub> 排出量削減、災害に強い体制の構築

#### 2. 高成長が期待できるアジア地区への投資の集中、海外生産シフトが本格化する自動車分野の強化、エネルギー関連製品の生産開始により、海外売上拡大と収益力の強化

ベトナム：SUNSCO社鋼管、鋼板事業の大幅な拡大

第2CGL/CCLの立ち上げの成功

第2CCLの商業運転開始（平成25年6月）

第2CGLの商業運転開始（平成25年8月）

JIS取得による日系企業向け鋼管・鋼板製品の生産販売拠点としての役割

JIS認証取得（平成24年6月）

中国：MMP社の事業拡大

米州：Leavitt社の自動車、API向け事業の展開

APIラインパイプ用設備改造・自動車用小径鋼管設備の完成（平成25年4月）

APIモノグラム取得（平成26年4月）

米州：メキシコでの自動車向け事業立ち上げ

メキシコ：Maruichimex社の自動車向け鋼管工場完成（平成25年4月）

Maruichimex社の連結子会社化（平成26年4月）

Maruichimex社の第二工場（平成26年11月完成予定）

新たにALPHAMETAL MEXICO S.A. de C.V.を設立し、自動車部品加工事業を展開

インド：KUMA社バンガロール工場の立ち上げ、自動車向け普通鋼鋼管事業の開始

バンガロール工場（平成26年12月完成予定）

インドネシア：自動車向け鋼管事業の拡大

日系自動車メーカーの海外シフトに対応した新たな展開の検討

鋼管事業での“Maruichi”ブランドの活用：KUMA社・Leavitt社・SUNSCO社の社名に“Maruichi”を追加

東洋特殊鋼業の海外事業強化

海外現地法人の管理強化

インド：KUMA社の連結子会社化（平成24年4月）

オーストラリア：ATM社とのアライアンス強化

#### 3. 海外人材の早期育成(グローバル化の基礎づくり)

本格化する海外展開に対応した人材の早期育成  
現地人材の早期育成

#### 4. 株主重視の資本政策の継続

高い株主還元率の維持

自己株式50万株取得（平成24年9月）

配当方針の変更：みなし当期利益の40%相当から50%相当へ引き上げ（平成25年2月）

配当方針の変更：安定配当として最低限年間25円を30円に引き上げ（平成25年5月）

配当方針の変更：個別損益計算書における経常利益の62.2%をみなし当期利益としていたものを64.6%へ引き上げ（平成26年5月）

当面对処すべき緊急の課題はありませんが、ゴーイング・コンサーンとしての永続的な発展を目指すとの観点からリスクアセスメント等の安全教育の徹底に加え、メンタルヘルス研修も実施し、より安全で働きやすい職場づくりに取り組むと同時に、従業員の世代交代に伴い次代を担う人材の採用やグローバル人材の育成を計画的に行なっております。

#### （2）当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する方針（以下、「本方針」といいます。）を決定しており、本方針について平成25年6月25日開催の定時株主総会で有効期限を3年（承認を得た定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで）とすることを株主の皆様にご承認を得ております。

#### 大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。そのためには、大規模買付行為にあたり十分な情報が株主の皆様へ提供されることが重要と考えます。従いまして、当社取締役会としましては、株主の皆様への判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社の経営には、鉄鋼産業の一翼を担う鋼管の製造加工および販売などを行う企業としての豊富な経験、国内外の取引先および顧客等との間に築かれた長期的取引関係、全国に立地する各工場と地域社会との関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。そのため、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくよう、IR活動を通じて事業内容の適時開示に努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響、当社の従業員、関連会社、取引先および顧客等のステークホルダーとの関係など大規模買付後の経営方針や事業計画等は、重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料になると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様への判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見を慎重に検討し、大規模買付行為開始後に公表いたします。さらに、必要と認めれば大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な、応否を自ら決定する機会を与えられることとなります。また、当社取締役会は、本方針の運用の適正性を確保するためと大規模買付行為が行われる際に当社取締役会が行う判断の公正性、透明性

を担保するために、「独立委員会」を設置いたしております。独立委員会は弁護士2名と当社社外監査役1名により構成されております。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、事前の情報提供に関する一定のルールを設定いたしました。

なお、本方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.maruichikokan.co.jp>)に掲載した平成25年5月9日付プレスリリースをご参照ください。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、これらの事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 原材料市況の変動等について

当社グループが取扱っている各種鋼管は、熱延コイルを主要原材料としておりますが、熱延コイルの市況は世界の鉄鋼原料および鉄鋼製品の需給動向等によって変動いたします。当社グループでは、国内外の高炉メーカーを原材料の仕入先として安定した価格での購入と適正な販売価格体系構築に努めておりますが、原材料の価格が上昇し、販売価格への転嫁が十分に図れない場合等には、連結経営成績に影響が出る可能性があります。

##### (2) 当社製品の需要動向に伴う経営成績への影響について

当社グループで製造・販売している各種鋼管及びメッキ鋼板製品は、店舗・工場・倉庫などの中低層建造物の建築資材、自動車等輸送機器向け、ビニールハウス向け農芸用資材、公共施設・各種工場やプラントにおける電線管、配管用の資材および道路標識や街灯の支柱などが主たる用途です。したがって、中低層の建築投資、輸送用機器の生産量、企業の設備投資及び公共投資、および当社製品ユーザーの生産動向等によって、連結経営成績は影響を受ける可能性があります。

##### (3) 有価証券並びに投資有価証券等の価値変動

当社グループの有価証券及び投資有価証券は、総資産の約2～3割を占めており、主な内容は、当社の関係会社株式、主要な取引先の株式および債券となっております。当社グループでは、時価のある有価証券については、期末日時点での時価が帳簿価額に対して30%以上下落した場合、減損処理を実施しております。

このため、株式市場の低迷等、当社グループが保有する有価証券並びに投資有価証券の時価が大きく変動した場合、連結経営成績に影響が出る可能性があります。

##### (4) 製品クレームによるリスク

当社グループでは、各種の規格、品質管理基準に従って製品を生産し、需要家のニーズに応えるべく品質の維持向上に万全を期しておりますが、全ての製品に欠陥が無いとは限らず、製造物賠償責任等に伴う費用が発生する可能性があります。

##### (5) 自然災害・事故等のリスク

当社グループでは、国内外において需要地生産体制をとり、生産拠点を需要地に設けることでリスクを分散しており、また、工場等の安全対策を徹底して実施しておりますが、地震災害や事故等により当社グループの工場設備に災害が発生した場合、業績に影響を受ける可能性があります。

##### (6) 地政学的リスク、カントリーリスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争やテロ、デモ、ストライキ、政情不安、通貨危機等が発生した場合、当社グループの事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び子会社)の研究開発活動は、市場開発活動を通じて、年々高度化・多様化する需要家のニーズ、動向を先取り把握することで新製品の開発を行うほか、生産技術の革新やコストの低減などについて、製造現場との意思の疎通を図りながらたえず幅広く行っております。

当連結会計年度の主要な技術開発は次のとおりです。

当社グループでは自動車、建築、エネルギー分野を主体として積極的に海外事業を展開しています。

自動車、自動二輪車用鋼管については、旺盛な需要が期待される地域において日本で培い開発した技術を各地で発展させています。

インドのKUMA社、ベトナムのマリイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド、インドネシアのISTW社に続き、北米事業では、平成25年4月にメキシコのMARUICHIMEX社でも炭素鋼鋼管と共に自動車、自動二輪車の排気系用を主体とするステンレス鋼管の製造・供給を可能としました。日系をはじめ海外部品メーカーの高度で厳格な品質要求に応えるため、マザーラインである東京第二工場のステンレス専用ラインで蓄積した技術を世界の各拠点に展開しています。また同社では第一工場の敷地内に第二工場を建設中で、平成26年末の稼働を予定しています。この工場では、これまで、中国で展開したのと同様に、鋼管の供給だけにとどまらず、自動車部品への加工のニーズに応えるため、日本国内の子会社で自動車部品加工を手がけるアルファメタルの保有技術、ならびに開発力を最大限活用することを検討中です。そのことにより、鋼管を使用する自動車部品の加工技術を短期間で立ち上げます。

アジア事業では、インドのKUMA社でバンガロールの第二工場を平成26年末の稼働をめざしており、触媒部品に使用されるステンレス鋼管を含めて製造、供給する体制を構築しています。

エネルギー関連の鋼管については、日本、ベトナムに引き続いて、米国・シカゴのLeavitt社で平成26年4月にAPI(アメリカ石油協会規格)の認証を取得いたしました。

建設・農業用鋼管においては、当社では高度化する耐食性のニーズに応えるための技術開発を推進しています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は135百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### (営業損益)

「1 業績等の概要の(1)業績」をご参照下さい。

#### (営業外損益及び特別損益)

営業外収益は31億8百万円(前連結会計年度比16.8%増)となりました。主な内容は受取配当金8億1千5百万円、為替差益7億5千4百万円、持分法による投資利益5億1千4百万円、不動産賃貸料4億8千万円であります。また、営業外費用は6億1百万円(前連結会計年度比15.9%増)となりました。主な内容は不動産賃貸費用2億6千1百万円、支払利息1億9千2百万円であります。この結果、経常利益は225億8千6百万円(前連結会計年度比28.7%増)となりました。

特別損益としては、特別利益が35億2千8百万円(前連結会計年度比196.3%増)となりました。主な内容は収用補償金31億4千4百万円、投資有価証券売却益2億8千6百万円であります。また、特別損失は38億4千1百万円(前連結会計年度比1,446.3%増)となりました。主な内容は固定資産圧縮損30億8千8百万円、関係会社株式評価損3億6千3百万円であります。これらの結果、税金等調整前当期純利益は222億7千4百万円(前連結会計年度比20.4%増)となりました。

税金等調整前当期純利益から法人税等および少数株主利益を考慮した連結当期純利益は137億4千8百万円(前連結会計年度比29.5%増)となりました。

### (2) 財政状態の分析

総資産は前連結会計年度末に比べ292億4千6百万円増加し、3,004億8千2百万円となりました。

流動資産につきましては、164億7千3百万円増加し、1,463億2千8百万円となりました。主な内容は、現金及び預金が73億2千5百万円、受取手形及び売掛金が37億6千3百万円、原材料及び貯蔵品が25億2千6百万円、有価証券が16億7千3百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、127億7千2百万円増加し、1,541億5千4百万円となりました。主な内容は、SUNSCO社などの設備投資の増加により有形固定資産が62億5千5百万円増加し、株式市場の時価上昇による有価証券の評価差額金の増加などにより投資有価証券が63億7千6百万円増加したことなどによるものであります。

負債の部につきましては、119億8千2百万円増加し、579億6千2百万円となりました。主な内容は、支払手形及び買掛金が58億7千9百万円、長期借入金が24億8千1百万円、株価の上昇などにより繰延税金負債が22億9千3百万円、未払法人税等が21億1千7百万円増加したことなどによるものであります。

純資産の部につきましては、利益剰余金は、配当金の支払56億3千4百万円がありましたが、当期純利益137億4千8百万円などにより、81億9百万円増加いたしました。また、為替換算調整勘定は39億6千4百万円、その他有価証券評価差額金は37億3千2百万円それぞれ増加いたしました。これらの結果、純資産合計は172億6千3百万円増加し、2,425億2千万円となっております。

### (3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要の(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、能力増強、合理化等に重点を置いて設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
日本	6,048
北米	1,299
アジア	2,705
合計	10,052

(注) 金額は有形・無形固定資産の合計数値であり、消費税等を含んでおりません。

日本においては、東京地区集約工事及び堺工場の太陽光発電設備を中心とする投資を実施しました。

北米においては、子会社のマルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCの造管設備を中心とする投資を実施しました。

アジアにおいては、子会社のマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーのめっき・カラー鋼板製造設備を中心とする投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
堺工場 (大阪府堺市西 区)他1工場	日本	溶接鋼管製造	3,043	2,391	2,533 (195,303)	47	8,016	155
東京第二工場 (千葉県市川市) 他1工場	日本	溶接鋼管製造	3,891	2,654	11,785 (178,692)	80	18,412	145
名古屋工場 (愛知県海部郡 飛島村)他2工場	日本	溶接鋼管製造	1,641	787	928 (91,738)	33	3,391	95
堺特品工場 (大阪府堺市東 区)他1工場	日本	ポール及び 鋼構造物製造	842	191	2,427 (109,085)	20	3,481	14
諺間工場 (香川県三豊市)	日本	原材料加工	645	850	3,041 (214,369)	288	4,825	62
本社 (大阪市西区)	日本	管理等本店 販売業務	259	6	72 (505)	376	716	60

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 平成26年5月1日付にて東京第二工場は、東京工場へ名称変更しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道丸一鋼管 株式会社 (北海道苫小牧市)	日本	溶接鋼管及び ポール製造	717	491	708 (155,911)	68	1,985	40
九州丸一鋼管 株式会社 (熊本県玉名郡 長洲町)	日本	溶接鋼管製造	316	291	467 (90,325)	7	1,082	50
四国丸一鋼管 株式会社 (香川県三豊市)	日本	溶接鋼管製造	591	469	2,017 (85,596)	16	3,095	85
株式会社 アルファメタル (福岡県宮若市)	日本	自動車部品 製造	289	214	281 (39,398)	15	801	147

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 北海道丸一鋼管株式会社の土地は全て当社から貸与しているものであります。  
3 北海道丸一鋼管株式会社の建物及び構築物の内 707百万円は当社から貸与しているものであります。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
マルイチ・アメ リカン・コ・ポ レ・ション (Santa Fe Springs California U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	1,032	463	402 (80,980)	14	1,912	77
マルイチ・レ ビット・パイ プ・アンド・ チューブLLC (Chicago Illinois ,U.S.A.)	北米	溶接鋼管製造	1,052	3,301	355 (257,299)	1,619	6,328	130
マルイチ・サ ン・スチール・ ジョイント・ス トック・カンパ ニー (Binh Duong Province,Vietnam)	アジア	溶接鋼管製造 めっき・カ ラー鋼板製造 他	4,079	13,036	- (294,420)	6,988	24,104	601
マルイチ・サ ン・スチール・ (ハノイ)・カン パニー (Vinh Phuc Province,Vietnam)	アジア	溶接鋼管製造	496	657	- (18,786)	58	1,212	124
マルイチ・ク マ・スチール・ チューブ・プラ イベート・リミ テッド (Gurgaon Haryana, India)	アジア	ステンレス鋼 管及びアルミ 鋼管の製造	82	325	332 (7,875)	102	843	63

- (注) マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニーの土地は、賃借物件であります。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
丸一鋼管株式会社 (北海道苫小牧市)	日本	太陽光発電設備	599	59	自己資金	平成25年 11月	平成27年 5月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	94,000,000	94,000,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1,2	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株) (注)2	4,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月8日～平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成17年6月29日(水)開催の当社第71回定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

株主総会の特別決議日（平成18年6月29日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1,2	64	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	6,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月10日～平成38年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の当社第72回定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成19年8月7日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1,2	39	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	3,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月11日～平成39年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成19年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成20年8月7日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1,2	47	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	4,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月11日～平成40年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成20年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成21年8月7日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1,2	86	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	8,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月9日～平成41年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成21年8月7日の開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成22年8月6日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1,2	107	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	10,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月9日～平成42年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成22年8月6日の開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成23年8月5日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1,2	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	10,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月9日～平成43年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成23年8月5日の開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、決議時の数から、新株予約権者の退任による権利行使分を減じた数を記載しています。

取締役会の決議日（平成24年8月7日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)	140	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月11日～平成44年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成24年8月7日の開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

取締役会の決議日（平成25年8月7日）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)	107	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月10日～平成45年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた取締役(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から、当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他の権利行使の条件は、平成25年8月7日の開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月15日 (注)	4,267	94,000		9,595		14,631

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	56	24	453	314	2	9,215	10,064	-
所有株式数 (単元)	-	280,404	5,748	239,553	174,546	2	239,106	939,359	64,100
所有株式数 の割合(%)	-	29.85	0.61	25.50	18.58	0.00	25.46	100.00	-

(注) 1. 自己株式9,265,038株は、「個人その他」に92,650単元、「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル	4,337	4.61
株式会社ヨシムラホールディングス	大阪市平野区加美西2丁目10番2号	4,000	4.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,886	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,332	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,003	3.19
吉村 精 仁	大阪市平野区	2,696	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,623	2.79
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング	2,000	2.13
DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C) (常任代理人 大和証券キャピタルマーケット株式会社)	6 SHENTON WAY #26-08 DBS BUILDING TOWER TWO SINGAPORE 068809 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	2,000	2.13
合計		31,779	33.81

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,332千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	3,003千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,623千株

2. 上記の他に当社所有の自己株式9,265千株(9.86%)があります。



(8) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,265,000 (相互保有株式) 普通株式 166,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,504,000	845,040	-
単元未満株式	普通株式 64,100	-	-
発行済株式総数	94,000,000	-	-
総株主の議決権	-	845,040	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 38株

相互保有株式 丹羽鐵株式会社 88株

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江 三丁目9番10号	9,265,000	-	9,265,000	9.86
(相互保有株式) 丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区 法華二丁目101	117,000	49,900	166,900	0.18
計	-	9,382,000	49,900	9,431,900	10.03

(注) 丹羽鐵株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(丸一鋼管共栄持株会 大阪市西区北堀江三丁目9番10号)に加入しており、同持株会名義で当社株式49,900株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成17年6月29日の定時株主総会決議)

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月29日の定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年8月6日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年8月6日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年8月5日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年8月5日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年8月7日の取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年8月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	785	1,972,497
当期間における取得自己株式	124	313,413

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)	6,432	14,225,938		
保有自己株式数	9,265,038		9,265,162	

(注) 当事業年度のその他の内訳は、ストックオプション行使による減少6,400株及び単元未満株式の買増請求32株であり、当期間における処分自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売却による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

#### (1) 利益配当の基本方針

株主に対する配当の重要性は従来から良く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行なう目的で、業績に連動した配当を行う方針としており、具体的には、「個別損益計算書における経常利益の62.2%を当期利益とみなし、その(みなし当期利益の)50%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間30円の配当金を維持する」としております。

また、当社では、期末配当の基準日を毎年3月31日とし、中間配当の基準日を毎年9月30日とするとともに、必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当する旨を定款に定めておりますが、現時点では、配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回といたしております。

更に、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を込めまして、株主優待制度や株主様を対象とした工場見学会も実施いたしております。

一方、自主独立の鋼管專業メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略的な投資と併せてメーカーとしての生産性の向上および効率化による競争力の強化が永遠の課題であります。そのための生産設備や物流網の更新・拡充は必要不可欠で、競争力確保を目的とした投資も当社グループでは積極的かつ計画的に実施しております。こうした戦略的事業および設備投資に備えるための内部留保もまた株主各位の永続的利益確保の上から極めて重要だと考えております。

#### (2) 当期の配当決定に当たっての考え方

(1)に記載しております方針に基づき、配当金を決定しております。なお、基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成25年11月8日 取締役会	2,118百万円	25.00円
平成26年5月9日 取締役会	4,109百万円	48.50円

(注) 当社は会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

#### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金は利益配当の基本方針にも述べておりますとおり、生産設備の更新・拡充への資金需要に備える所存です。また、景気低迷が長期化し厳しい経営環境が続くなかで、独立系の鋼管專業メーカーとして当社が比較的安定した業績を挙げて来られましたのも、内部留保資金の厚みに負うところが大きいと考えています。

いずれも将来の利益に貢献し、経営業績の安定に寄与し、ひいては株主各位への安定的な配当に寄与するものと考えております。

#### (4) 次期の配当方針について

平成26年5月9日開催の取締役会で、平成27年3月期からの利益配分に関する基本方針の一部変更を行っております。具体的には、「個別損益計算書における経常利益の64.6% ( )を当期利益とみなし、その(みなし当期利益の)50%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間30円の配当金を維持する」としております。

( )復興特別法人税の前倒し廃止に伴い、平成27年3月期以降の当社の実効税率は35.4%を予定しており、この税額を控除した64.6%へ変更いたしました。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,250	2,145	2,091	2,532	2,889
最低(円)	1,558	1,571	1,602	1,406	2,095

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものです。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	2,514	2,576	2,675	2,735	2,889	2,847
最低(円)	2,332	2,330	2,430	2,572	2,506	2,555

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO	会長 執行役員	鈴木博之	昭和21年2月7日生	昭和55年8月 当社入社 昭和57年11月 当社アメリカ事務所長就任 昭和58年6月 当社取締役就任 平成2年6月 当社常務取締役就任 平成9年6月 当社専務取締役就任 平成11年6月 九州丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 平成11年6月 当社代表取締役副社長就任 平成15年4月 当社代表取締役社長就任 平成15年6月 当社社長執行役員就任 平成21年4月 丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成23年4月 サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー(現マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー)董事長就任 (現任) 平成25年6月 当社代表取締役会長兼CEO就任 (現任)	(注)4	82
代表取締役 社長兼COO	社長 執行役員	吉村貴典	昭和32年6月16日生	昭和56年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年6月 執行役員特品事業部長就任 平成17年6月 取締役兼常務執行役員就任 平成20年6月 取締役兼専務執行役員就任 平成21年4月 四国丸一鋼管(株)代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 当社代表取締役副社長執行役員就任 平成25年6月 当社代表取締役社長兼COO就任 (現任)	(注)4	249
取締役	副社長 執行役員	堀川大仁	昭和26年4月6日生	昭和59年3月 当社入社 昭和59年4月 当社アメリカ事務所長就任 昭和62年6月 当社取締役就任 平成9年6月 当社常務取締役就任 平成11年6月 北海道丸一鋼管(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成13年6月 当社専務取締役就任 平成15年6月 当社取締役兼副社長執行役員就任 (現任)	(注)4	425
取締役	常務 執行役員	鈴木省三	昭和25年9月26日生	平成13年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年6月 執行役員社長補佐・管理部門総務部長就任 平成18年6月 取締役兼執行役員就任 平成20年6月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)4	3
取締役	常務 執行役員	目黒義隆	昭和28年1月5日生	昭和51年3月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員名古屋事務所長就任 平成20年6月 当社執行役員東京事務所長就任 平成22年6月 取締役兼執行役員就任 平成24年6月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)4	2



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 執行役員	高 砂 芳 文	昭和24年12月28日生	昭和49年3月 当社入社 平成15年6月 当社堺工場長就任 平成18年6月 当社執行役員堺工場長就任 平成22年12月 当社執行役員堺工場兼大阪工場長兼品質統括部長就任 平成24年5月 カスガ工業㈱社長就任(現任) 平成24年6月 取締役兼執行役員就任 平成25年6月 取締役兼常務執行役員就任(現任)	(注)4	3
取締役 (社外)		中野 健二郎	昭和22年8月13日生	昭和46年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成20年4月 同行代表取締役副会長 平成20年6月 当社監査役就任 平成22年6月 京阪神ビルディング株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	
常勤監査役		松見 隆	昭和21年9月16日生	平成11年7月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員経理部長就任 平成20年6月 当社執行役員経理部門担当就任 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	4
監査役 (社外)		島 津 和 博	昭和23年2月7日生	昭和49年4月 大阪弁護士会登録 昭和52年4月 島津和博法律事務所開設(現任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	32
監査役 (社外)		佐々木 寛治	昭和20年6月24日生	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和56年1月 公認会計士・税理士佐々木寛治事務所開設(現任) 昭和56年11月 東陽監査法人代表社員就任(現任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	
監査役 (社外)		奥村 萬壽雄	昭和22年11月8日生	昭和46年7月 警察庁入庁 平成16年1月 警視總監 平成18年3月 財団法人全日本交通安全協会(現一般財団法人全日本交通安全協会)理事長就任 平成22年6月 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外監査役就任(現任) 平成23年6月 シャープ株式会社 社外監査役就任(現任) 平成25年6月 当社監査役就任(現任) 平成25年6月 公益財団法人日本道路交通情報センター理事長就任(現任)	(注)6	
計						801

- (注) 1 取締役中野健二郎は社外取締役であります。  
2 監査役島津和博、佐々木寛治および奥村萬壽雄は社外監査役であります。  
3 取締役堀川大仁は、代表取締役会長鈴木博之の義弟であります。  
4 平成26年6月25日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
5 平成23年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
6 平成25年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。  
なお、執行役員は次の16名で構成されております。

役名	職名	氏名
会長執行役員兼CEO		鈴木博之
社長執行役員兼COO		吉村貴典
副社長執行役員	営業部門担当 北海道地区管掌	堀川大仁
常務執行役員	管理部門担当	鈴木省三
常務執行役員	マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー総経理	和田勇司
常務執行役員	東京事務所長	目黒義隆
常務執行役員	堺工場長、大阪工場長、 品質統括部長	高砂芳文
執行役員	大阪事務所長	堀川輝行
執行役員	東京工場長	岩崎幸雄
執行役員	営業部長、西部地区営業管掌、 九州丸一鋼管(株)社長	藤真治
執行役員	名古屋事務所長	仲野敬人
執行役員	マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー副総経理	酒井康行
執行役員	社長室長	竹内健
執行役員	M P開発・I S O室長	岡野洋一郎
執行役員	設備技術室長	角野実
執行役員	経理部長	河村康生

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### (基本的な考え方)

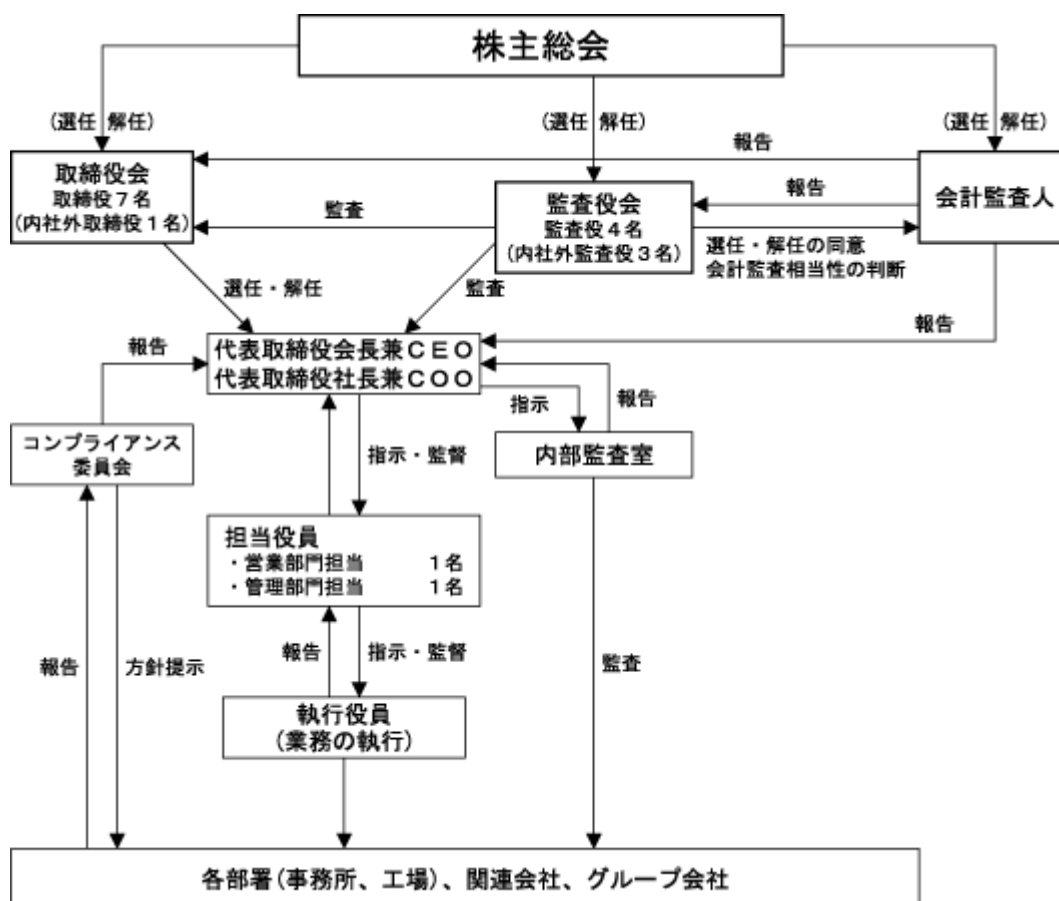
現在の変化の早いグローバルな経済環境において当社の競争力を強化し、長期的に企業価値を高めるためには、経営に関わる意思決定と業務執行を明確化することで経営の意思決定の迅速化を図ることが重要と考えております。当社経営管理組織の一層の強化のため、定款により、取締役の数を10名以内、任期を1年内として、経営環境の変化への対応をより迅速に行なうとともに事業年度毎の経営評価を明確にしております。

コーポレート・ガバナンスの整備につきましては、取締役会を原則毎月開催し、また経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化および活性化を目的とした執行役員会も毎月開催しております。

監査機能の強化を図るために取締役会に監査役全員が出席して意見の表明を行なうとともに、取締役の日常的活動の監査と会計監査人からの報告の收受などの監査業務を行なっております。

国内の連結子会社に対しては、当社の経営方針の周知徹底を図るとともに子会社からの重要事項に関する報告を適宜收受しております。海外の連結子会社においては、国内子会社への対応内容に加え、その経営管理機構を当該国の諸法規に合致させる指導をしております。

##### (企業統治の体制の概要図)



(現状の体制を採用している理由)

当社の取締役会は、提出日現在において、取締役7名で構成されております。また、当社は委員会等の設置会社には移行せず、従来よりの監査役会設置会社を引き続き採用しております。

当社では社外取締役1名を選任し、監査役4名のうち社外監査役を3名として経営の監査体制を強化しております。また、社外監査役を含む監査役は毎月開催される取締役会・監査役会に、常勤監査役は毎月開催される執行役員会に出席するなどにより、会社経営全般の状況を把握しており、監査役の監視・監督等を通じて、経営の監査機能の面では十分に機能しているものと考えております。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況)

内部統制システム構築の基本方針に基づき、当社グループの内部統制の管理・点検を行う部署として内部監査室を設置し、次の通り取り組んでまいりました。

- ・コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングし、コンプライアンスマニュアル、企業倫理ハンドブックの作成、及びその実行に努めております。また、制度として、当社グループの全社員及び当社グループ事業に従事する他事業者から、法令・定款に違反する恐れのある事項を、直接通報するコンプライアンス相談窓口を設置しております。
- ・リスク管理につきましては、組織としてリスク管理委員会を設置し、規程としてリスク管理規程を定め、当社グループとしてのリスクに対応しております。
- ・他に、当社グループ内の業務執行状況の監査も含めたこれらの内部統制システムの整備・運用状況の点検を行っております。

なお、内部監査室は、提出日現在において3名で構成されております。

(責任限定契約の内容)

イ.取締役及び監査役

当社は取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ.社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。なお、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

(特別取締役による取締役会の決議制度)

該当事項はありません。

内部監査及び監査役監査

(内部監査及び監査役監査の組織、人員および手続)

前述の「企業統治の体制」をご参照ください。なお社外監査役の佐々木寛治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

内部監査室は、監査役及び会計監査人と相互に連携して、監査を効率的に実施するとともに、監査情報の交換をするために、随時監査役または会計監査人と連絡調整を行っております。

また、監査役は、中間および期末決算時に、当社の会計監査人である有限責任 監査法人と定期的に会合を設定しているほか、必要に応じて財務・経理上の問題に関して同法人と適宜打合せを行っております。

なお、監査役より補助すべき使用人の設置が要求された場合には、内部監査室所属員に職務の補助を委任することとしております。

社外取締役及び社外監査役

(社外取締役及び社外監査役の人数および人的関係等について)

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の中野健二郎氏は株式会社三井住友銀行の元代表取締役副会長であり、株式会社三井住友銀行は、当社の大株主で主要な借入先であります。

社外監査役の3名につきましては、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

(社外取締役及び社外監査役の機能及び役割と選任状況に関する提出会社の考え方について)

1. 社外取締役

取締役会において、社外取締役としての客観的な視点から、事業経営の意見表明を行うことにより、経営の透明度を高めております。また、選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

氏名	他の会社との兼務等の状況	社外取締役を選任している理由
中野 健二郎	京阪神ビルディング株式会社 代表取締役社長	同氏は、株式会社三井住友銀行および京阪神ビルディング株式会社での会社経営において培われた豊富なキャリアと高い見識を当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断しており、当社の社外取締役として適任であります。

なお、当社では、社外取締役の独立性の基準や方針を定めておりませんが、選任に際しては、当社グループとの取引関係、取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がない事を確認しております。

2. 社外監査役

取締役会、監査役会に出席するほか、常勤監査役からの監査の報告を受け、意見交換を行い、3名の社外監査役のそれぞれの専門分野から、事業経営の監査や意見表明を行うことにより、経営の透明度をさらに高めております。また、選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

氏名	他の会社との兼務等の状況	社外監査役を選任している理由
島津 和博	島津和博法律事務所 代表	弁護士としての法律に関する専門的見地に基づき、客観的な立場から経営監視を期待できることから、当社の社外監査役として適任であります。
佐々木 寛治	公認会計士・税理士 佐々木寛治事務所 代表 東陽監査法人 代表社員	公認会計士・税理士としての企業財務、会計に関する専門的見地に基づき、客観的な立場から経営監視を期待できることから、当社の社外監査役として適任であります。 現在、過去において一般株主との利益相反が生じる立場になく、独立した立場から取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与いただいております。
奥村 萬壽雄	公益財団法人日本道路交通情報センター 理事長 株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外監査役 シャープ株式会社 社外監査役	長年警察等政府関連の職務に携わり、その経歴を通じて培われた豊富なキャリアと高い見識を当社の監査機能の強化に活かしていただけると判断しており、社外監査役として適任であります。

なお、当社では、社外監査役の独立性の基準や方針を定めておりませんが、選任に際しては、当社グループとの取引関係、取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がない事を確認の上で、監査役会の同意を得るものとしております。

(社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会において、会計監査、監査役監査及び内部統制監査の結果について報告を受け、必要に応じて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、社外監査役の相互連携につきまして、前述の「内部監査及び監査役監査」をご参照ください。

#### 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	193	104	19	68	0	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12				1
社外役員	25	25				4

(注)上記の取締役の員数には、平成25年6月25日開催の第79回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

##### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

##### 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、月例の固定報酬である「基本報酬」と、毎年の業績に応じて支給される「賞与」および、「ストック・オプション(株式報酬)」から成り立っております。報酬総額は定時株主総会で承認を得ており、取締役については2億5千万円以内、監査役については3千5百万円以内となっております。

基本報酬については、地位及び担当等を考慮の上で決定しており、賞与については、当社の業績を賞与に反映させるための算式を内規で定めており、この算式によって算出される金額を参考にして決定しております。

ストック・オプションにつきましては、当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、業績向上への意欲や士気を高めることを目的としており、支給額については、内規に基づいて決定しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成17年6月29日開催の定時株主総会の日をもって廃止しております。

また、社外取締役と監査役(社外監査役を含む)には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬である基本報酬のみとしております。

#### 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	41銘柄
貸借対照表計上額の合計額	41,188百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中國鋼鐵股份有限公司	149,273,708	12,249	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
J F Eホールディングス(株)	2,418,920	4,274	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
マツダ(株)	11,551,000	3,245	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	669,500	2,527	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
豊田通商(株)	978,500	2,386	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
三菱商事(株)	1,140,200	1,987	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
新日鐵住金(株)	8,280,000	1,945	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
(株)神戸製鋼所	13,466,000	1,467	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,385,340	1,331	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
(株)サカタのタネ	902,200	1,106	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
P O S C O	35,680	986	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
前田建設工業(株)	1,789,000	679	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
コクヨ(株)	710,300	512	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
三精輸送機(株) (現 三精テクノロジーズ(株))	1,305,000	502	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
大和ハウス工業(株)	234,000	425	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
東邦亜鉛(株)	726,000	275	当社の副資材の供給元であり、取引関係の安定のため
京阪神ビルディング(株)	400,000	270	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
(株)シマノ	23,400	186	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
(株)明電舎	553,000	157	当社の設備部品の供給元であり、取引関係の安定のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	734,480	146	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
モリ工業(株)	500,000	142	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
積水樹脂(株)	70,000	84	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
ダイビル(株)	62,351	68	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
日本パーカライジング(株)	35,000	57	当社の副資材の供給元であり、取引関係の安定のため
岡谷鋼機(株)	42,500	48	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)中北製作所	90,000	45	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
鴻池運輸(株)	29,800	45	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
神鋼商事(株)	220,000	40	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
宮脇鋼管(株)	7,500	37	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
関西国際空港(株)	900	34	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中國鋼鐵股份有限公司	129,016,445	11,185	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
マツダ(株)	11,551,000	5,290	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
J F Eホールディングス(株)	2,418,920	4,699	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	669,500	2,951	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
豊田通商(株)	978,500	2,563	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
新日鐵住金(株)	8,280,000	2,334	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
三菱商事(株)	1,140,200	2,184	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)神戸製鋼所	13,466,000	1,844	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,385,340	1,352	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
前田建設工業(株)	1,789,000	1,162	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
P O S C O	35,680	1,021	当社の原材料供給元であり、材料の安定供給を受けるため
(株)サカタのタネ	712,200	1,011	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
三精テクノロジーズ(株)	1,301,000	542	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
コクヨ(株)	710,300	536	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
大和ハウス工業(株)	234,000	409	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
鴻池運輸(株)	165,000	262	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
(株)明電舎	553,000	252	当社の設備部品の供給元であり、取引関係の安定のため
(株)シマノ	23,400	242	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
東邦亜鉛(株)	726,000	227	当社の副資材の供給元であり、取引関係の安定のため
京阪神ビルディング(株)	400,000	210	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
モリ工業(株)	500,000	181	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	734,480	149	当社の取引金融機関であり、取引関係の安定のため
積水樹脂(株)	70,000	98	当社製品のユーザーであり、取引先でもあるため
日本パーカライジング(株)	35,000	83	当社の副資材の供給元であり、取引関係の安定のため
ダイビル(株)	62,351	68	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
岡谷鋼機(株)	42,500	55	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)中北製作所	90,000	47	長期安定株主となるため、発行会社の株式を保有
神鋼商事(株)	220,000	46	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
(株)ダイフク	32,306	41	当社の得意先であり、営業関係の強化のため
兼松(株)	180,862	28	当社の得意先であり、営業関係の強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。



株主総会決議事項を定款により取締役会決議とした内容  
(自己株式の取得、剰余金の配当等)

当社は、機動的な資本政策及び配当施策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は原田大輔、西野勇人および公江祐輔であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士16名、その他8名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40		40	
連結子会社				
計	40		40	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、MKK・USA・インク、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬40百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、MKK・USA・インク、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー及びマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務関連業務等に基づく報酬として50百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の行う研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	56,595	6 63,921
受取手形及び売掛金	5, 7 29,334	5, 6 33,098
有価証券	19,008	20,681
製品	8,049	6 9,351
原材料及び貯蔵品	13,371	6 15,897
繰延税金資産	991	1,067
未収入金	1,426	1,699
その他	1,323	6 863
貸倒引当金	247	252
流動資産合計	129,854	146,328
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6 16,849	2, 6 20,562
機械装置及び運搬具（純額）	16,679	2, 6 26,383
土地	6 30,367	6 30,514
建設仮勘定	11,184	3,652
その他（純額）	297	6 521
有形固定資産合計	1 75,378	1 81,634
無形固定資産		
のれん	79	325
その他	1,409	6 1,371
無形固定資産合計	1,488	1,696
投資その他の資産		
投資有価証券	3 61,175	3 67,552
繰延税金資産	339	343
その他	3,015	2,927
貸倒引当金	16	-
投資その他の資産合計	64,514	70,823
固定資産合計	141,381	154,154
資産合計	271,236	300,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,745	19,625
短期借入金	6 5,772	6 6,706
未払金	2,431	1,936
未払費用	1,830	2,094
未払法人税等	2,298	4,416
未払消費税等	237	94
賞与引当金	831	861
役員賞与引当金	74	80
設備関係支払手形	490	1,396
その他	2,551	250
流動負債合計	30,264	37,462
固定負債		
長期借入金	6 10,194	6 12,675
繰延税金負債	1,857	4,151
退職給付引当金	3,087	-
役員退職慰労引当金	47	52
退職給付に係る負債	-	3,405
その他	528	214
固定負債合計	15,715	20,499
負債合計	45,979	57,962
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,821	15,821
利益剰余金	211,892	220,002
自己株式	20,504	20,492
株主資本合計	216,805	224,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,375	9,108
為替換算調整勘定	5,579	1,615
退職給付に係る調整累計額	-	68
その他の包括利益累計額合計	204	7,424
新株予約権	102	112
少数株主持分	8,553	10,056
純資産合計	225,256	242,520
負債純資産合計	271,236	300,482

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	117,688	136,547
売上原価	4, 5 91,482	4, 5 104,571
売上総利益	26,205	31,976
販売費及び一般管理費	1, 4 10,793	1, 4 11,896
営業利益	15,412	20,080
営業外収益		
受取利息	161	245
受取配当金	926	815
持分法による投資利益	384	514
不動産賃貸料	422	480
為替差益	426	754
その他	338	298
営業外収益合計	2,660	3,108
営業外費用		
支払利息	131	192
不動産賃貸費用	261	261
租税公課	70	17
その他	55	130
営業外費用合計	519	601
経常利益	17,553	22,586
特別利益		
固定資産売却益	2 4	2 97
投資有価証券売却益	368	286
収用補償金	818	3,144
特別利益合計	1,191	3,528
特別損失		
固定資産除却損	3 64	3 367
固定資産圧縮損	-	3,088
投資有価証券売却損	179	9
関係会社株式評価損	-	363
その他	4	12
特別損失合計	248	3,841
税金等調整前当期純利益	18,496	22,274
法人税、住民税及び事業税	6,339	7,594
法人税等調整額	1,406	440
法人税等合計	7,745	8,034
少数株主損益調整前当期純利益	10,750	14,239
少数株主利益	132	491
当期純利益	10,617	13,748

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,750	14,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,026	3,748
為替換算調整勘定	2,138	4,403
持分法適用会社に対する持分相当額	634	959
その他の包括利益合計	1 4,798	1 9,111
包括利益	15,548	23,351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,724	21,445
少数株主に係る包括利益	824	1,905

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,595	15,821	205,332	19,750	210,998
当期変動額					
剰余金の配当			4,123		4,123
当期純利益			10,617		10,617
自己株式の取得				763	763
自己株式の処分			3	10	6
連結範囲の変動			70		70
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	6,560	753	5,806
当期末残高	9,595	15,821	211,892	20,504	216,805

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,514	7,565	-	4,050	91	7,342	214,382
当期変動額							
剰余金の配当				-			4,123
当期純利益				-			10,617
自己株式の取得				-			763
自己株式の処分				-			6
連結範囲の変動				-			70
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,860	1,985	-	3,846	10	1,210	5,067
当期変動額合計	1,860	1,985	-	3,846	10	1,210	10,874
当期末残高	5,375	5,579	-	204	102	8,553	225,256

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,595	15,821	211,892	20,504	216,805
当期変動額					
剰余金の配当			5,634		5,634
当期純利益			13,748		13,748
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			3	14	10
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	8,109	12	8,122
当期末残高	9,595	15,821	220,002	20,492	224,927

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	5,375	5,579	-	204	102	8,553	225,256
当期変動額							
剰余金の配当				-			5,634
当期純利益				-			13,748
自己株式の取得				-			1
自己株式の処分				-			10
連結範囲の変動				-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,732	3,964	68	7,628	9	1,503	9,141
当期変動額合計	3,732	3,964	68	7,628	9	1,503	17,263
当期末残高	9,108	1,615	68	7,424	112	10,056	242,520



【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	18,496	22,274
減価償却費	4,427	5,196
のれん償却額	170	101
貸倒引当金の増減額（ は減少）	42	61
収用補償金	818	3,144
固定資産圧縮損	-	3,088
賞与引当金の増減額（ は減少）	1	29
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	8	6
退職給付引当金の増減額（ は減少）	64	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	212
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	10	4
受取利息及び受取配当金	1,088	1,060
支払利息	131	192
持分法による投資損益（ は益）	384	514
有形固定資産売却損益（ は益）	3	85
固定資産除却損	64	367
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	188	276
関係会社株式評価損	-	363
売上債権の増減額（ は増加）	1,528	3,174
たな卸資産の増減額（ は増加）	832	1,943
その他の資産の増減額（ は増加）	230	285
仕入債務の増減額（ は減少）	915	4,794
その他の負債の増減額（ は減少）	391	225
未払消費税等の増減額（ は減少）	10	142
その他	338	1,009
小計	23,955	25,278
利息及び配当金の受取額	1,667	1,449
利息の支払額	131	192
法人税等の支払額	8,161	5,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,329	21,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	3,161	2,019
有価証券の純増減額（は増加）	11,220	1,162
収用補償金による収入	3,039	943
投資有価証券の取得による支出	12,538	3,186
投資有価証券の売却による収入	7,352	3,232
関係会社株式の取得による支出	667	617
有形及び無形固定資産の取得による支出	10,755	8,840
有形及び無形固定資産の売却による収入	42	117
その他	159	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,426	7,665
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	877	607
長期借入れによる収入	5,920	2,220
長期借入金の返済による支出	542	870
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	763	1
配当金の支払額	4,123	5,634
少数株主への配当金の支払額	73	98
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	459	4,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	296	512
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,259	9,066
現金及び現金同等物の期首残高	38,673	34,421
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8	-
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 34,421	<sup>1</sup> 43,488

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

丸一鋼管株式会社、北海道丸一鋼管株式会社、四国丸一鋼管株式会社  
九州丸一鋼管株式会社、株式会社アルファメタル  
マルイチ・アメリカン・コーポレーション  
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー  
M K K ・ U S A ・ インク  
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チュ - プ L L C  
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド  
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド

(2) 主要な非連結子会社の名称等

沖縄丸一株式会社ほか5社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当する非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

ウイニング・インベストメント・コーポレーション  
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス  
株式会社セイケイ  
丸一金属制品(佛山)有限公司ほか1社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社6社及び関連会社3社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸一鋼管株式会社及び四国丸一鋼管株式会社の決算日は2月末日、マルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、M K K ・ U S A ・ インク、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チュ - プ L L C 及びマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドの決算日は、12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、上記の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、上記の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

製品 … 主として総平均法によっております。

原材料 … 主として移動平均法によっております。

貯蔵品 … 主として最終仕入原価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～14年

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

顧客関連資産 20年

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準(過去の実績をベースに、将来の見込額を加味)により支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて、20年以内の一定の年数の定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

なお、これによる総資産、負債及び純資産に対する影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」及び「有価証券の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「有価証券の純増減額(は増加)」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。なお、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「有価証券の取得による支出」及び「有価証券の売却による収入」は、それぞれ 255億7千1百万円、143億5千万円であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	90,239百万円	95,503百万円

- 2 有形固定資産のうち、直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1,771百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	1,317百万円
計	- 百万円	3,088百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,078百万円	9,082百万円

4 保証債務

(1)当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
J-スパイラル・スチール・パイプ・カンパニー・リミテッド	111百万円	J-スパイラル・スチール・パイプ・カンパニー・リミテッド 433百万円

(2)当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

当連結会計年度(平成26年3月31日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	- 百万円	51百万円
受取手形裏書譲渡高	74百万円	40百万円

6 担保資産及び担保付債務

(1)担保資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	367百万円
受取手形及び売掛金	- 百万円	1,028百万円
製品	- 百万円	225百万円
原材料及び貯蔵品	- 百万円	525百万円
建物及び構築物	296百万円	91百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	325百万円
土地	206百万円	364百万円
その他	- 百万円	150百万円
計	502百万円	3,079百万円

(2)担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	253百万円	106百万円
長期借入金	384百万円	47百万円
計	637百万円	153百万円

7 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	280百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
発送費	4,632百万円	5,310百万円
給与手当	1,762百万円	1,923百万円
退職給付費用	157百万円	194百万円
賞与引当金繰入額	303百万円	324百万円
役員賞与引当金繰入額	73百万円	77百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	97百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物(撤去費用含む)	45百万円	281百万円
機械装置及び運搬具 (撤去費用含む)	16百万円	85百万円
その他(工具器具備品等)	2百万円	0百万円
計	64百万円	367百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	239百万円	135百万円

5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	264百万円	330百万円



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,349百万円	5,849百万円
組替調整額	188百万円	276百万円
税効果調整前	3,160百万円	5,572百万円
税効果額	1,134百万円	1,824百万円
その他有価証券評価差額金	2,026百万円	3,748百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,138百万円	4,403百万円
為替換算調整勘定	2,138百万円	4,403百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	634百万円	959百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	634百万円	959百万円
その他の包括利益合計	4,798百万円	9,111百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,000,000	-	-	94,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,774,775	500,399	4,489	9,270,685

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取得による増加500,000株及び単元未満株式の買取による増加399株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少4,400株及び単元未満株式の買増請求による減少89株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権					102
合計						102

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会	普通株式	2,428	28.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月7日取締役会	普通株式	1,694	20.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	3,516	41.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,000,000	-	-	94,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,270,685	785	6,432	9,265,038

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加785株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少6,400株及び単元未満株式の買増請求による減少32株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						112
合計							112

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日取締役会	普通株式	3,516	41.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月8日取締役会	普通株式	2,118	25.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,109	48.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	56,595百万円	63,921百万円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	22,473百万円	20,432百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限が 到来する短期投資	300百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	34,421百万円	43,488百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)  
金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)  
金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、おもに業務上の関係を有する企業の株式又は債券であり、市場価格の変動リスクにさらされていますが、定期的に把握された時価が、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達ですが、大部分が金利変動リスクの少ない短期借入金又は固定金利の長期借入金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	56,595	56,595	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,334	29,334	-
貸倒引当金	247	247	-
	29,087	29,087	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	71,997	71,997	-
資 産 計	157,680	157,680	-
(1) 支払手形及び買掛金	13,745	13,745	-
(2) 短期借入金( )	4,905	4,905	-
(3) 長期借入金( )	11,061	11,121	60
負 債 計	29,712	29,772	60
デリバティブ取引	-	-	-

( ) 流動負債に記載している短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	63,921	63,921	-
(2)受取手形及び売掛金	33,098	33,098	-
貸倒引当金	252	252	-
	32,845	32,845	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	79,043	79,043	-
資産計	175,810	175,810	-
(1)支払手形及び買掛金	19,625	19,625	-
(2)短期借入金( )	5,272	5,272	-
(3)長期借入金( )	14,109	13,954	154
負債計	39,007	38,852	154
デリバティブ取引	-	-	-

( ) 流動負債に記載している短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

(1)支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利と連動した変動金利によっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	8,186	9,190

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について363百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,595	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,334	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	0	807	14,557	368
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	19,007	-	-	-
合計	104,938	807	14,557	368

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	63,921	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,098	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	303	3,465	13,379	411
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	20,378	-	-	-
合計	117,701	3,465	13,379	411

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,905	-	-	-	-	-
長期借入金	867	1,206	1,798	1,708	1,402	4,077
合計	5,772	1,206	1,798	1,708	1,402	4,077

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,272	-	-	-	-	-
長期借入金	1,434	2,602	2,515	2,160	2,019	3,377
合計	6,706	2,602	2,515	2,160	2,019	3,377

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	27,424	19,506	7,917
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	7,366	7,298	68
(3) その他	-	-	-
小計	34,791	26,804	7,986
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	9,831	11,268	1,437
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	8,367	8,488	121
(3) その他	19,007	19,007	-
小計	37,206	38,765	1,558
合計	71,997	65,570	6,427

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30～50%の株式についても対象として減損処理を行うものとしたしております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	35,118	22,582	12,536
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	8,241	8,138	103
(3) その他	-	-	-
小計	43,360	30,720	12,640
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	5,986	6,523	537
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	9,318	9,420	102
(3) その他	20,378	20,378	-
小計	35,682	36,322	639
合計	79,043	67,042	12,000

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、時価が著しく下落したと判断する基準につきましては下落率が30～50%の株式についても対象として減損処理を行うものとしたしております。



2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,917	368	179
合計	1,917	368	179

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,145	286	9
合計	2,145	286	9

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度及び企業年金制度を採用しております。なお、当社は、退職金制度の一部(定年退職者に対する退職金の2分の1)について、確定給付の制度として確定給付企業年金制度(キャッシュバランプラン)を採用しております。また、海外連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	5,161
(2) 年金資産	1,787
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	3,373
(4) 未認識数理計算上の差異	286
(5) 貸借対照表計上額純額(3) + (4)	3,087
(6) 退職給付引当金	3,087

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	382
(2) 利息費用	48
(3) 期待運用収益	40
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	135
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)	526

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用および確定拠出型の年金制度を採用している海外連結子会社の掛け金拠出額は、勤務費用に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.38%

(3) 期待運用収益率

2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年（発生年度に全額を費用処理）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

3年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度及び企業年金制度を採用しております。なお、当社は、退職金制度の一部(定年退職者に対する退職金の2分の1)について、確定給付の制度として確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を採用しております。また、一部の海外連結子会社は確定拠出型の年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	3,637百万円
勤務費用	191百万円
利息費用	49百万円
数理計算上の差異の発生額	37百万円
退職給付の支払額	231百万円
その他	0百万円
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>3,608百万円</b>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	1,584百万円
期待運用収益	26百万円
数理計算上の差異の発生額	6百万円
事業主からの拠出額	117百万円
退職給付の支払額	122百万円
その他	0百万円
<b>年金資産の期末残高</b>	<b>1,599百万円</b>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,322百万円
退職給付費用	167百万円
退職給付の支払額	94百万円
<b>退職給付に係る負債の期末残高</b>	<b>1,395百万円</b>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,007百万円
年金資産	1,811百万円
	2,195百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,209百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,405百万円
退職給付に係る負債	3,405百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,405百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	191百万円
利息費用	49百万円
期待運用収益	26百万円
数理計算上の差異の費用処理額	157百万円
簡便法で計算した退職給付費用	167百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	539百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	98百万円
-------------	-------

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

保険資産(一般勘定)	100.00%
------------	---------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	1.50%
長期期待運用収益率	1.60%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、116百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	16百万円	19百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 7,000株	普通株式 11,100株	普通株式 7,100株	普通株式 7,800株	普通株式 11,200株
付与日	平成17年7月7日	平成18年11月9日	平成19年9月10日	平成20年9月10日	平成21年9月8日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成17年7月8日～平成17年6月29日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成18年11月10日～平成18年11月9日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成19年9月11日～平成19年9月10日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成20年9月11日～平成20年9月10日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成21年9月9日～平成21年9月8日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 12,500株	普通株式 11,700株	普通株式 14,000株	普通株式 10,700株
付与日	平成22年9月8日	平成23年9月8日	平成24年9月10日	平成25年9月9日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成22年9月9日～平成22年9月8日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成23年9月9日～平成23年9月8日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成24年9月11日～平成24年9月10日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)	平成25年9月10日～平成25年9月9日(但し、取締役を退任した翌日から10日間に限り権利行使できる。)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	6,000	8,400	5,300	5,700	8,600
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	2,000	2,000	1,400	1,000	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	4,000	6,400	3,900	4,700	8,600

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	10,700
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	10,700
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	10,700	10,000	14,000	-
権利確定	-	-	-	10,700
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	10,700	10,000	14,000	10,700

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,367	2,367	2,367	2,367	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	2,281	2,416	2,431	1,383

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,391	1,327	1,188	1,866

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動制( 1 )	28.0%
予想残存期間( 2 )	10年
予想配当( 3 )	61円50銭/年
無リスク利率( 4 )	0.79%

- 1 平成15年9月8日の週から平成25年9月2日の株価実績に基づき、週次で算定いたしました。
- 2 過去の権利行使実績や離職の実績から予想残存期間を合理的に見積もることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成25年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
たな卸資産未実現利益	282百万円	306百万円
未払事業税否認額	206百万円	296百万円
賞与引当金	319百万円	310百万円
退職給付引当金	1,097百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	- 百万円	1,164百万円
固定資産減価償却超過額	20百万円	21百万円
固定資産減損損失	203百万円	113百万円
有価証券評価損	468百万円	553百万円
繰越欠損金	1,232百万円	1,212百万円
収用に係る預り金	832百万円	- 百万円
その他	1,625百万円	1,149百万円
計	6,288百万円	5,129百万円
評価性引当額	2,360百万円	2,329百万円
繰延税金資産合計	3,928百万円	2,799百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
貸倒引当金	2百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	2,262百万円	4,087百万円
固定資産圧縮積立金	420百万円	372百万円
減価償却費差額	173百万円	303百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,148百万円	- 百万円
特別償却準備金	- 百万円	394百万円
その他	448百万円	380百万円
繰延税金負債合計	4,456百万円	5,541百万円
繰延税金資産(負債)の純額	528百万円	2,742百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	- %
<b>(調整)</b>		
のれん償却による影響	0.4%	- %
評価性引当額の増加	4.9%	- %
その他	1.2%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が38百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が38百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に鋼管、表面処理鋼板などを生産・販売しており、日本においては当社及び連結子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次のとおりです。

(日本)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管、めっきコイル、照明柱など

(北米)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管など

(アジア)

構造用溶接鋼管、建築用溶接鋼管、配管用溶接鋼管、めっきコイル、カラーコイルなど

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益又は振替高は市場の実勢価格に基づいております。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	88,248	14,028	15,410	117,688	-	117,688
セグメント間の 内部売上高又は振替高	461	-	-	461	461	-
計	88,710	14,028	15,410	118,149	461	117,688
セグメント利益又は損失（ ）	15,429	30	34	15,425	12	15,412
セグメント資産	92,562	12,896	23,342	128,802	142,433	271,236
その他の項目						
減価償却費	2,787	637	1,002	4,427	-	4,427
のれんの償却額	69	-	101	170	-	170
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,729	1,766	5,989	12,485	-	12,485

- (注) 1.セグメント利益又は損失（ ）の調整額 12百万円はセグメント間取引消去であります。  
2.セグメント利益又は損失（ ）は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3.セグメント資産の調整額142,433百万円は全社資産で主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	96,424	17,366	22,756	136,547	-	136,547
セグメント間の 内部売上高又は振替高	578	-	-	578	578	-
計	97,003	17,366	22,756	137,126	578	136,547
セグメント利益又は損失（ ）	19,029	380	577	19,987	93	20,080
セグメント資産	96,042	15,671	31,410	143,124	157,357	300,482
その他の項目						
減価償却費	2,734	838	1,623	5,196	-	5,196
のれんの償却額	79	-	22	101	-	101
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,048	1,299	2,705	10,052	-	10,052

- (注) 1.セグメント利益又は損失（ ）の調整額93百万円はセグメント間取引消去であります。  
2.セグメント利益又は損失（ ）は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3.セグメント資産の調整額157,357百万円は全社資産で主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼管	表面処理鋼板	その他	合計
外部顧客への売上高	95,672	14,788	7,227	117,688

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア・オセアニア	その他	合計
86,278	14,906	16,381	121	117,688

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
52,514	7,326	15,537	75,378

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鋼管	表面処理鋼板	その他	合計
外部顧客への売上高	109,005	19,811	7,730	136,547

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア・オセアニア	その他	合計
93,830	19,195	23,097	424	136,547

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
52,843	9,218	19,572	81,634

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期末残高	79	-	-	-	79

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期末残高	10	-	314	-	325

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

記載すべき事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,556.39円	2,742.10円
1株当たり当期純利益金額	125.00円	162.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	124.91円	162.12円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	10,617	13,748
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,617	13,748
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,939	84,733
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	63	69
(うち新株予約権)(千株)	(63)	(69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	225,256	242,520
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	8,655	10,168
(うち新株予約権)(百万円)	(102)	(112)
(うち少数株主持分)(百万円)	(8,553)	(10,056)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	216,601	232,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	84,729	84,734

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,905	5,272	1.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	867	1,434	1.40	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,194	12,675	1.83	平成27年～平成33年
合計	15,966	19,382		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,602	2,515	2,160	2,019

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,035	63,558	98,935	136,547
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	5,650	10,781	16,698	22,274
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,446	6,552	10,365	13,748
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	40.67	77.34	122.33	162.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.67	36.66	45.00	39.92

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,895	39,713
受取手形	4,597	762
売掛金	<sup>1</sup> 28,164	<sup>1</sup> 28,531
有価証券	6,000	5,303
製品	2,945	3,065
原材料及び貯蔵品	6,463	6,997
繰延税金資産	545	688
未収入金	<sup>1</sup> 2,756	<sup>1</sup> 2,772
その他	338	56
流動資産合計	80,705	87,892
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,589	<sup>2</sup> 10,574
構築物	899	890
機械及び装置	5,619	<sup>2</sup> 6,897
車両運搬具	40	31
工具、器具及び備品	154	376
土地	24,440	23,933
建設仮勘定	2,473	540
有形固定資産合計	43,216	43,243
無形固定資産		
ソフトウェア	251	59
ソフトウェア仮勘定	0	-
施設利用権	11	10
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	273	79
投資その他の資産		
投資有価証券	53,075	58,445
関係会社株式	25,928	28,560
保険積立金	2,316	2,121
その他	252	222
投資その他の資産合計	81,572	89,350
固定資産合計	125,062	132,673
資産合計	205,768	220,565

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2,058	2,202
買掛金	1 9,368	1 11,263
未払金	1 2,030	1 1,544
未払費用	1 1,195	1 1,165
未払法人税等	1,980	4,043
預り金	2,245	47
賞与引当金	570	614
役員賞与引当金	60	68
設備関係支払手形	402	1,396
その他	290	112
<b>流動負債合計</b>	<b>20,203</b>	<b>22,458</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,765	1,910
繰延税金負債	1,582	3,802
その他	441	153
<b>固定負債合計</b>	<b>3,788</b>	<b>5,867</b>
<b>負債合計</b>	<b>23,992</b>	<b>28,325</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	9,595	9,595
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	14,631	14,631
<b>資本剰余金合計</b>	<b>14,631</b>	<b>14,631</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,398	2,398
<b>その他利益剰余金</b>		
特別償却準備金	-	5 720
固定資産圧縮特別勘定積立金	5 1,889	-
土地圧縮積立金	5 163	5 76
建物圧縮積立金	5 214	5 213
別途積立金	147,000	147,000
繰越利益剰余金	22,121	30,072
<b>利益剰余金合計</b>	<b>173,787</b>	<b>180,481</b>
自己株式	20,504	20,492
<b>株主資本合計</b>	<b>177,509</b>	<b>184,216</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,163	7,911
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>4,163</b>	<b>7,911</b>
新株予約権	102	112
<b>純資産合計</b>	<b>181,775</b>	<b>192,239</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>205,768</b>	<b>220,565</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 86,653	1 94,132
売上原価	1 66,280	1 70,265
売上総利益	20,373	23,867
販売費及び一般管理	2 6,145	2 6,547
営業利益	14,228	17,320
営業外収益		
受取利息	9	13
有価証券利息	24	101
受取配当金	1,664	1,902
為替差益	64	33
不動産賃貸料	1 497	1 537
匿名組合投資利益	232	-
その他	1 369	1 411
営業外収益合計	2,862	2,999
営業外費用		
アドバイザー費用	-	39
不動産賃貸費用	338	324
その他	31	24
営業外費用合計	369	387
経常利益	16,720	19,932
特別利益		
投資有価証券売却益	368	286
収用補償金	818	3,144
その他	3	0
特別利益合計	1,190	3,431
特別損失		
固定資産除却損	60	365
固定資産圧縮損	-	3,088
関係会社株式評価損	2,132	291
その他	181	324
特別損失合計	2,374	4,070
税引前当期純利益	15,536	19,293
法人税、住民税及び事業税	5,559	6,707
法人税等調整額	260	253
法人税等合計	5,819	6,960
当期純利益	9,717	12,332



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	
当期首残高	9,595	14,631	14,631	2,398	-	-	80	-
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却準備金の積立								
固定資産圧縮積立金の積立						1,889	82	219
固定資産圧縮積立金の取崩								4
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,889	82	214
当期末残高	9,595	14,631	14,631	2,398	-	1,889	163	214

	株主資本					評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金				その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	147,000	18,718	168,197	19,750	172,673	2,137	91	174,903
当期変動額								
剰余金の配当		4,123	4,123		4,123			4,123
特別償却準備金の積立			-		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		2,191	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		4	-		-			-
当期純利益		9,717	9,717		9,717			9,717
自己株式の取得			-	763	763			763
自己株式の処分		3	3	10	6			6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						2,025	10	2,036
当期変動額合計	-	3,402	5,589	753	4,836	2,025	10	6,872
当期末残高	147,000	22,121	173,787	20,504	177,509	4,163	102	181,775

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金
当期首残高	9,595	14,631	14,631	2,398	-	1,889	163	214
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却準備金の積立					720			
固定資産圧縮積立金の積立								5
固定資産圧縮積立金の取崩						1,889	86	7
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	720	1,889	86	1
当期末残高	9,595	14,631	14,631	2,398	720	-	76	213

	株主資本					評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金				その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	147,000	22,121	173,787	20,504	177,509	4,163	102	181,775
当期変動額								
剰余金の配当		5,634	5,634		5,634			5,634
特別償却準備金の積立		720	-		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		5	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		1,983	-		-			-
当期純利益		12,332	12,332		12,332			12,332
自己株式の取得			-	1	1			1
自己株式の処分		3	3	14	10			10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,747	9	3,757
当期変動額合計	-	7,950	6,694	12	6,706	3,747	9	10,463
当期末残高	147,000	30,072	180,481	20,492	184,216	7,911	112	192,239

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

製品 ... 総平均法（ただし、仕入製品は最終仕入原価法）

原材料 ... 移動平均法

貯蔵品 ... 最終仕入原価法（ただし、ロールについては4年償却を行っております。）

- 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～14年

無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

#### 4 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準(過去の実績をベースに、将来の見込額を加味)により支給見込額を計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

##### ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

#### 6 その他財務諸表作成のための事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜方式によっております。

##### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	14,018百万円	13,494百万円
短期金銭債務	3,249百万円	3,426百万円

2 有形固定資産のうち、直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	- 百万円	1,771百万円
機械及び装置	- 百万円	1,317百万円

3 保証債務

(1) 当社は、下記の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
マルイチ・サン・スチール・ ジョイント・ストック・カンパニー	7,274百万円	7,305百万円
J・スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	111百万円	433百万円
計	7,385百万円	7,739百万円

(2) 当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前事業年度(平成25年3月31日)

マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー  
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド  
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド  
丸一金属制品(佛山)有限公司

当事業年度(平成26年3月31日)

マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー  
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド  
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド  
丸一金属制品(佛山)有限公司

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	264百万円	- 百万円

5 特別償却準備金、固定資産圧縮特別勘定積立金、土地圧縮積立金、建物圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	29,986百万円	31,938百万円
仕入高	46,391百万円	49,851百万円
営業取引以外の収益	519百万円	589百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
発送費	2,732百万円	2,941百万円
従業員給料	1,052百万円	1,114百万円
賞与引当金繰入額	194百万円	215百万円
退職給付費用	109百万円	123百万円
減価償却費	246百万円	273百万円

おおよその割合

販売費	46%	47%
一般管理費	54%	53%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
子会社株式	21,715	24,638
関連会社株式	4,213	3,921
計	25,928	28,560

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税否認額	177百万円	273百万円
賞与引当金繰入超過額	216百万円	217百万円
収用に係る預り金	832百万円	- 百万円
退職給付引当金超過額	624百万円	676百万円
有価証券評価損	3,988百万円	4,073百万円
その他	768百万円	369百万円
繰延税金資産小計	6,606百万円	5,610百万円
評価性引当額	3,999百万円	4,085百万円
繰延税金資産合計	2,606百万円	1,525百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,148百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	2,261百万円	4,085百万円
固定資産圧縮積立金	207百万円	158百万円
特別償却準備金	- 百万円	394百万円
その他	26百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	3,643百万円	4,639百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,036百万円	3,114百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が34百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が34百万円増加しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	差引当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	9,589	3,360	1,813 (1,771)	562	10,574	14,987
	構築物	899	145	1	152	890	4,127
	機械及び装置	5,619	3,727	1,356 (1,317)	1,094	6,897	44,865
	車両及び運搬具	40	9	0	17	31	145
	工具器具及び備品	154	338	0	116	376	2,052
	土地	24,440	-	507	-	23,933	-
	建設仮勘定	2,473	5,673	7,606	-	540	-
	合計	43,216	13,256	11,286 (3,088)	1,942	43,243	66,178
無形 固定 資産	ソフトウェア	251	25	-	217	59	1,124
	ソフトウェア仮勘定	0	-	0	-	-	-
	施設利用権	11	-	-	1	10	91
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
		合計	273	25	0	218	79

(注) 1. 当期減少額のうち収用に伴う直接減額方式による圧縮記帳額を( )内に内数で記載しております。

建物 1,771百万円  
機械及び装置 1,317百万円

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京第二工場(新東京工場)	鋼管製造設備	2,560百万円
	東京第二工場(新東京工場)	社宅	369百万円
	堺工場	鋼管製造設備	408百万円
機械及び装置	東京第二工場(新東京工場)	鋼管製造設備	2,067百万円
	東京第二工場(新東京工場)	太陽光発電設備	331百万円
	詫間工場	太陽光発電設備	541百万円
	堺工場	太陽光発電設備	364百万円
	堺工場	鋼管製造設備	132百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	570	614	570	614
役員賞与引当金	60	68	60	68

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の 買取り・買増し		
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。電子公告を掲載するホームページアドレスは <a href="http://www.maruichikokan.co.jp">http://www.maruichikokan.co.jp</a> であります。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。	
株主に対する特典	対象株主	毎年9月30日現在および3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主
	特典内容	所有株式数100株以上、1,000株未満 おこめギフト券3枚(3kg分) 所有株式数1,000株以上 おこめギフト券6枚(6kg分)

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第79期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日  
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第79期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日  
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第80期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月13日  
関東財務局長に提出。

(第80期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日  
関東財務局長に提出。

(第80期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月13日  
関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類

平成25年6月26日  
関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書(新株予約権証券)

平成25年6月26日  
平成25年6月27日  
平成25年8月13日  
平成25年11月14日  
平成26年2月13日  
関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 平成25年6月27日  
関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月25日

丸一鋼管株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸一鋼管株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、丸一鋼管株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

丸一鋼管株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 野 勇 人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公 江 祐 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。